

令和7年5月23日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日発表案件は2件です。1つは、「現時刻の巴川の浸水情報の発信システムの運用開始」、もう1つは、「空き家を次世代へ繋げるための3つの取組」、これについて、市民の皆様のご協力をお願いをしたいというものです。

まず、現時刻の巴川の浸水情報の発信システムの運用開始です。静岡市は降雨時の河川の水位や実績雨量、これは今までどれだけの雨が降ったかということ、それから、これからどれだけの雨が降るかという、そういう情報を用いて、数値計算、いわゆるシミュレーションを行って、現時刻から数時間先までの浸水範囲や浸水の深さ、これを推定する「巴川浸水情報発信システム」というものの構築に取り組んできました。

このシステムですけど、3つで構成されています。まずは、後ほどご説明しますが、現時刻で巴川の浸水状態がどうなっているかという浸水情報発信システムです。2番目は、1時間後の浸水状況の予測システム、これは将来的には数時間後を目指すんですけど、まずは1時間後の浸水状況の予測システム。それから治水対策の効果的な検証システム。この3つで構成されます。

このシステムですけども、全国的に非常に珍しい最先端のシステムですので、有識者や関係者による研究会を開催して、検討を進めてきました。この度、その一部である現時刻の巴川浸水情報発信システム、これの運用を開始することができるようになりましたので、お知らせするというものです。

いろいろ書いておりますけども、単純に、今何ができるようになったかという、この現時刻の巴川の浸水情報発信システムについて、ご説明したいと思います。これは図を見ていただいた方がわかりやすいと思いますので、ちょっと図を出してもらえますか。浸水状況ですね、例えばこれですけど、今ずっと雨が降っているとして、現時点でどこがどの程度浸水をしているかということ、ちょっと、この長崎新田の方には申し訳ないですけど、この辺りにたまたま、この図面ではそうなっていますが、この長崎新田の辺りのこの辺りが、このくらい浸水しているんじゃないかという情報になります。こんなの当たり前じゃないかと思われるんですけども、今までどういうデータを出していたかという

と、例えば、河川のある部分がどのくらいの水位になっているか、例えば、能島のところがどのくらいか、ここですね、ここでSとなっていますが、ここにセンサーが入っていて、この水位がどのくらい変化をしているのかというような情報はわかりますので、どうも巴川の水位が上がってきているので危ないなと思って、皆さん自主的な避難、備えをしていただくような状況でした。ところが、今、自分の周りがどのくらいの浸水状況になっているかというのはよくわからないという状況です。例えば、これが、仮に、真の現実の、これ予測システムで計算したものですけど、実際にこういうふうになっているとすれば、すぐ近くに住んでいる方にとしてみると、これからどうも雨が大きくなりそうだなと思うと、自分のところまで浸水してくるんじゃないかなということが、自主的にわかる、自分で判断できますので、それだったらもっと早めに避難していこうかというようなことがわかるということになります。こういうことを積極的に、これから公表していこうということです。

このシステムですけど、どうやってこれをやるかということ、センサーはこういうふうに入っていますけども、センサーというのはあくまでポイントでしか入っていませんので、センサーがない場所はどのくらい浸水をしているかわからないですね。したがって、このセンサー情報をもとに、それから、今までの降雨情報をもとに、どこがどのくらい浸水しているんだろうかということの数値計算して、これを予測するというシステムです。新しいシステムを開発して、非常に精度良く、現在どこが浸水しているかというのは、かなりの精度で、推定できるようになりましたので、こういう情報をこれから提供することになりました。これから出水期が予想されますので、これはホームページであるとか、メールとか、今の防災の新しいシステムの中で、情報提供システムの中で見ていただけますので、それについてはまた改めてしっかりと皆様にご紹介したいと思っておりますけれども、このような表示ができるようになったということです。これについて、ちょっと付け加えますと、予測システムですので、1時間後とか2時間後の、これから1時間でどのくらいの雨が降るかというのを入れると、数値計算で出てきます。例えば、これ自身もそうですけど、例えば、今から1時間後にここがこういうふうな、これから、気象庁が予報している雨量からすると、ここがこのように浸水するんじゃないかなというのは、我々、この今のシステムの中で予測できます。ところが、予測をすると、気象業務法の問題が出てくるので、基本は気象業務法にちゃんと許可を取っておかないと、予報はできません。行政が勝手に予防するというわけにいかないのです、本当は我々こういう情報を出したいんですけど、今、その気象業務法上の問題で予測ができません。したがって、市としては、これを行政の内部情報として持っていて、どうも今の雨量が続くと、1時間後にはこのあたりが、こういうふうになるというふうな

なると、この情報そのものは市民の皆様にはお知らせしませんけども、我々の避難指示であるとか、緊急避難確保だとか、いろんな指示が出てきますので、そういったものに活用できるようになります。

したがって、非常にきめ細かく、このあたりが非常に厳しい状況になりそうなので、この辺りに対して具体的な避難を呼びかける、小学校単位だったり、あるいはもっと地域を限定するかもしれませんが、そういった形できめ細かい情報が提供できます。

今までの情報提供の、例えば高齢者避難とか、避難指示とかということは、かなり広い範囲で出していましたので、「いや、どうも自分のところは大丈夫だろう」みたいな感じになっていたと思うんですけども、こうやってきめ細かい情報を出してやって、しかも今の時刻、この辺が浸水していますという情報を出した上で、「1時間後にこのあたりがもっと浸水します。というような可能性があるので避難してください」というお話を、情報提供すれば、情報提供というか避難指示、この辺りに避難指示を出しますということにすると、かなり確度が高いので、皆さん自分ごととして避難をより積極的にされるんじゃないかなと思います。

したがって、このシステムはこういうことで使っていきますが、もう一度繰り返しますけども、例えば、このデータが1時間後だとすると、これを市民の皆様提供することは、気象業務法上の問題がありますので、できません。したがって、今は現時点のだけ、これを公表することにします。それによって、皆さんの、それと併せて、市としては避難指示だとか、そういう情報を出しますので、この現時点の浸水、これもあくまで推定になりますけど、現時点で推定情報と市が出す避難情報、それから、これから雨が多くなりそうだという気象情報、そういうのを判断していただいて、的確・迅速な避難をしていただくというのが、重要になってくると思います。そのために、このシステムは使うということです。先日というか、これまでずっと取り組んできましたけども、こういうときの災害時の駐車場、民間で協力駐車場というのを確保しましたので、一番最初は東静岡のコンコルドさんですけども、あそこの駐車場が使えることになりました。その後、つい最近でいうと、これも東静岡ですけど、マークイズに災害時の協力駐車場を貸していただけるということになりましたので、そうすると、これはこのあたりひょっとすると数時間後に自分の家が浸水するかもしれないという、車だけは早めにこちらに避難しておくということが可能になりますので、そういったことに使っていただけるんじゃないかなと思います。

あるいは、どうも避難しそうだから、浸水はしていきそうなので、これはかなり床上までくる可能性があるなと思っていただくと、モノを2階に上げようとか、いわゆる垂直避難をするというような情報に繋がると思いますので、こう

いった活用のためのシステムを作って運用を開始することにいたしました。

これは、今日はこのお知らせだけですので、より詳細な使い方であるとか、情報発信については、改めて担当部局からお知らせ、あるいはご説明させていただきたいと思います。まず、情報発信システムについては以上です。

2番目、空き家です。空き家を次世代へ繋げるための3つの取組ということですが、市内で空き家が非常に増えてきています。2003年から2023年の20年間で、市内の空き家・空室が27,330から52,700に増えているという状況にあります。この空き家がどんな状態になっているかということですが、これは転居したけど、例えば元の家はそのままにしているとか、あるいは相続者が住まないとか、あるいは相続者が市外に住んでいるということで、なかなか空き家はあるんですけども、使っていない空き家が増えています。この空き家をもっともっと、例えば、貸し出すとか、そういうことができれば、有効活用はされるんですけども、相続したけどそのままにしているという状態で、結局はその空き家の状態が続いているということです。

あるいは空き家になったんだけど、どうしたらいいかわからないっていうようなこともよくあり得ます。そういったことで、この空き家をどう活用したらいいかという決断ができなくて、空き家をそのままにしておられる方がたくさんいらっしゃるということです。これからですけども、現在の持ち家の方の所有者がお亡くなりになるとかということで相続が発生するということが、これから、かなり予測されます。持ち家の相続機会の増大という言い方もしていますが、これも、これからかなりそういったことが増えてくると思いますが、相続するときに、以前であれば子どもたちと一緒に住んでいるということもありましたけど、今独り住まいの方が多いので、その方がお亡くなりになる、あるいはその前はどこかの施設にお入りになったりすると、そこで空き家の状態になってしまうということがあって、そうすると空き家に対して、後の相続の方が入らないという場合が、非常に、これから増えてくると考えられます。

その一方でですけども、静岡市においては、子育て世帯であるとか、若い世代の方、やっぱり一戸建てに住みたいという需要はかなりあるんですね。広い家の中で、そして、お庭もあるようなところで、のびのびと子どもたちを遊ばせたいという子育て世帯というのは非常に多いんですけども、なかなか市内でそういう空き家が見つからないというところなんです。特定の、この場所に住みたいという希望はあって、その場所に行って、どうも空き家はあるように見えるんだけども、なかなか貸してもらえない、物件が見つからないということです。そういう状態があります。なんでそうかという、さっき言いましたように、空き家になっているんだけども、ちょっと言い方悪いんですけど、なんとなく

空き家という言い方もあるんですけども、積極的に活用しなくても、まあいいか、お盆だとか年末ぐらいに帰って仏壇にお供えをしよう、それぐらい使っておけばいいというような形の空き家もかなりあります。

そういう空き家、やっぱり社会の資産ですので、積極的に若い世代に繋いでいくということです。言ってみると、今までは相続で次の世代に繋いでいたわけです。親がいて、子どもがいて、子どもに相続して、子どもがそこに住むということで、その家がずっと繋いでていかれたわけですけども、今そうやって一緒に住まなくなっているということです。新しい繋ぎ方、今住んでいる方と次に住む方をうまく繋ぐ仕組みを作っていないと、なかなか空き家が解消されない、あるいは、若い世代が住みたいと思っても住めないという状況があります。

そこで、これは不動産事業者の方々にお任せするだけでは、なかなか進まないだろうということで、市がこれを積極的にやろうということにいたしました。この次の3つの取組をするということですけども、新たな空き家の相談窓口というのを市の中に開設します。それから、空き家の活用意向調査、これちょっと後ほど説明しますが、それをやります。それから空き家に関するワンストップ相談会、これを開催します。

次にいきますけど、具体的に申しますと、取組の概要のところ、空き家何でも相談窓口ですけども、これは市の中、住宅政策課の中ですけども、この庁舎の5階になりますけど、その中にこの空き家なんでも相談室というのを置きますので、先ほど言いましたように、空き家の活用の仕方がわからないとか、いろんな課題があると思います。あるいは相続手続きどうしたらいいのかわからないという困り事がたくさんあると思いますので、こちらにあるような困りごと、空き家があるんだけど相談先がわからないとか、あるいは生前寄付だとか、遺贈寄付したいだとか、売却できるか不安があるとか、あるいは相続手続き困りごとがある。そういった場合については、何でもここに、まずは相談してください。ここだけで、住宅政策課だけで解決できませんので、住宅政策課で解決できる時は、そこでご紹介しますが、やっぱり専門家に繋ぐ場合は専門家に繋ぐ、あるいは手続きだったら司法書士とか弁護士の皆さんにお願いする、こんな流れでやりますので、まずこの取組をやります。

2番目は、空き家の活用意向確認です。ちょっと地図を見ていただいた方がいいと思いますけど、ちょっと、これ、具体的な個人情報、あんまり公表しない、細かくは見ない。今は私達が空き家と推測される住宅っていうのを、これ点で入れています。すいませんでした。こういうところに空き家があるんじゃないかなというのは、この赤の点になっています。これは水道料金を支払っている、支払っていないというところを見る、つまり水道を使っているか、使っていないかですね。それを見ると、今、空き家かどうかというのがわかりますので、それ

で推測をしたものです。見ていただくと、この大里中学校校区の中で、こういうふうにかくさんあります。ここについて、このあたりに住みたいという方は、結構、若い世代でおられます。もうちょっと上げていただいて、今度は安東中学校区です。こういうふうにあるわけですね。これだけ空き家がありながら、空き家として不動産市場で流通していません。全部が流通していないわけじゃないですけど、ほとんど流通していません。したがって、これを不動産市場で流通させて、それで、比較的若い世代に人気のある地区になりますので、こういったところで若い人たちがここに転居するというようなことを推進していきたいというものです。

そのために、空き家になっているわけですが、なんで空き家になっているんですか、もっと活用されるご予定はありますか、みたいな意向を聞きます。それで、貸してもいいよというようなお話があれば、これを市場に流通させていくような取組を市として積極的にやっていくというものです。そのために調査としてお手紙を送ったり、それで具体的にお話を聞いたりします。まずは手紙を出すというところから始めたいと思います。意向確認書類ですね、それを送付するというところから始めたいと思います。

次に、空き家に関するワンストップ相談会ですが、先ほどのように住宅政策課の中に窓口は設置してはありますが、住宅政策課に来て、それでここから弁護士の先生だとか、行政書士の先生に繋ぐというと、またどこかに行かないといけないという、面倒くさいということがありますので、まずは7月5日の土曜日ですが、ワンストップ相談会というのを1回開催します。悩みをお持ちの方はここに来て、それだったら、弁護士と先生と相談したらどうですかという、そこに弁護士がいますので、その方と相談していく、その日だけで全てが終わるということですね。これを開催します。このためには、事前に住宅政策課にちょっと相談をしておいていただいて、大体こんなことだけど、という話があれば、その状況で7月5日に来ていただくと、これは静岡庁舎の本館でやりますけども、そこに来ていただくと、その日のうちに大体こんな方法で活用できるんじゃないかという方向性が出る可能性が結構あると思います。

こういう取組をして、せっかくある社会資産、立派なお家もいっぱいありますので、それを社会に流通させていって、若い世代、とりわけ若い世代に限っているわけではないですけども、とりわけ戸建てで人気、戸建てに入りたいと思ってられる子育て世帯とか、若い世代の方に繋いでいくような取組をしていきたいと思っております。発表内容は以上です。

◆司会

はい、それでは、発表案件についてのご質問を皆様からお受けしたいと思います。

はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい。静岡第一テレビです。よろしく申し上げます。巴川の浸水情報発信システムに関してですけれども、予測のシステムに関して、気象業務法上で予測の公表ができないということで、これについては予測の公表を市としても目指していると、数時間後のですね。

◆市長

はい。

◆静岡第一テレビ

思いますけれども、そのあたりの検討状況と、今後の実現可能性について、今どういう状況にあるのか教えていただけますでしょうか。

◆市長

検討は今やっているところで、気象庁ともご相談をしながら、どういった方法があり得るのかという事ですので、ちょっと今いつまでに、何がどうできるかというのは、なかなか申し上げられないんですけども、ただ、やはり大事な情報ですので、何らかの形で、予測とか、予報という形じゃなくて、何らかの形でお知らせできるような方法があるんじゃないかということで、今いろいろ検討しているところです。

できるだけ早く何か公表できると、やはり一時間後にこうなるということであれば、かなり避難の情報としては有力な情報になりますので、ぜひやりたいと思っています。

◆静岡第一テレビ

そうした情報が行政側からとしても今出せないというような現状になっているのかなというところも思うんですけども、ただやっぱり予測を出すことというのは、非常に危険もやっぱり伴うことだとは思いますが、その辺りはやっぱりまだシステム上、制度的な問題ですね、というのも兼ねているというような認識なんですか。その辺りはいかがでしょうか。

◆市長

はい。まず、これ制度の問題ではないと思います。制度の問題は確かにあるんですけども、行政が積極的にやらない場合で言うと、行政、リスクをよく自分で

取らないと言われますけども、この情報を出すということは、リスクを伴う、外れる可能性があるわけですよ。そのときに、「なんだあんなこと言っていたのにこうだったじゃないか」とか、「この程度の浸水だと言っているのに、床下だという情報を出したのに、床上来たじゃないか、どうしてくれるんだ」と。こんなこともあり得るわけです。だから、そういう非難を浴びないためには、行政は情報を出さないのが一番リスクは回避できるんですけど、それは市民のためには全くなならないわけです。だから、そういう非難されることは覚悟で、積極的に出していこうというのが、今の静岡市の考えです。

したがって、予測精度の問題ではなくて、やはり業務法律上の問題として、なかなかうまく出せないということです。

もう一つ、今ご指摘いただいた予測精度の問題ですけども、1 時間後と先ほど申しましたけれども、これは5 時間後でも6 時間後でも、あるいは1 日後でも計算はできます。例えば、明日どうなっているのかということで、気象庁が予報を出しますので、予測の雨量が出ますね。その予測の雨量を、このシステムに入れてやると、どの範囲がどのくらい浸水するという情報は出ます。ところが、我々これずっとやってみたんですけど、過去の雨量データをもとに計算してみたんですね。その通りに雨が降れば、つまり気象庁の予報通りにというよりも、実績雨量を入れてやってみれば、ほぼ合います。だから、気象庁の予報通りに雨が降れば、その通りに浸水するという範囲を、精度良く予測できます。

ところが、いろいろ過去の情報を調べてみると、気象庁さんから怒られるので言いにくいんですけど、結構外れるんですね。雨量というのは本当に10 ミリと20 ミリとか、そういう範囲ですから、これは気象庁の責任でも何でもなくて、それは予報の、予測の限界ですよ。でも、20 ミリと30 ミリの雨だと、浸水状況が全然変わるわけです。それが1 時間後であれば、今の気象庁の予報というのは相当精度が高いので、かなりの確度で当たります、当たりますというか、予測できています。

したがって、これを予測システムに入れてやると、だいたい1 時間後の浸水深というのは、ほぼ精度高く出ます。

したがって、今、我々が最初に目指しているのは1 時間後の予測です。これを何とか社会に提供、公表できないかというのを考えています。これが5 時間後、6 時間後になると、一つは時間ごとの雨量の変化もありますし、それから6 時間ですと累積していきますので、雨量がですね。ですから、その誤差がどんどんどんどん溜まっていくことになる、重なっていくことになるわけです。ですから、5、6 時間になると、かなり精度が下がります。精度が下がるというより、その通りに雨が降れば、その通り精度よく予測できるんですけど、雨の降り方が、気象庁の予報通り降るかどうかというのは、本当にわかりませんので、そうする

と予測精度にかなり不確実性が高くて、それを社会に提供すると混乱を招くので、そこは 5、6 時間後とかそういうのはやめておこう、まずは 1 時間後はかなり精度高いので、そこだけの予測情報を出せるように、今検討しているという状況です。

◆司会

その他、いかがでしょうか。発表案件についてのご質問は、以上ということでしょうか、はい。

では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。中日新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆中日新聞

幹事社の中日新聞です。よろしくお願いします。市役所のエレベーターについて、ちょっとお伺いします。静岡庁舎のエレベーターが遅くて、前任記者から「トロベーター」だという引き継ぎを受けました。私も、市長が昔いらっしゃった国交省など、いろいろな役所のエレベーター乗ってきましたけれども、静岡市がダントツでやっぱトロいと感じています。市長はこのエレベーターについて、どのように感じていらっしゃいますでしょうか。また、多くの人にトロいと思わせる要因は何だと分析しているか教えてください。

◆市長

はい。厳しい、トロベーターというのは、あまり聞いたことがなかったんですけど、確かに待ち時間が多いというのは実態だと思います。2 年前に市長になったときに、本当に遅いなということで、最初に変えたのは、なぜかエレベーター、1 階で全部停止していたんです。ボタンが押されていないなくても、1 階で停止するようなシステムになっていたんで、それは変えました。それは守衛室にあるボタン一つで変えられるので、例えば、今、B1 から 7 階に行こうと思ったときに、誰も 1 階で押していなかったら 1 階は素通りします。以前は必ず 1 階に停まっていたので、それで運用効率を下げていたと思います。ただ、混んでくると、必ず 1 階には誰かいますので、それをどうするかということですけども、このエレベーターのまずは性能、性能というのは速度、上下する速度の問題と、それはハードですよね。あとはソフト、運用の、システムの問題ですね、この両方があると思います。このエレベーターの速度についてどうかというと、決して遅いわけではありません。

したがって、問題は運用だと思います。運用が、今は朝 8 時以降は、上下で分けたり、いろいろしていますけども、まだまだ、そのソフトの改善の余地はある

んじゃないかなと思っています。

その前に、何でこれだけ最近混んできたかということですが、おそらく10年前よりも今の方が待ち時間増えていると思います。なぜかという、この庁舎に住む(注：勤務する)人数が結構増えてきて、10年前は2,000人だったんですけど、今2,500人になっています。職員の数ですね。そうすると、市民の皆様もその分だけこちらにサービスが集中しているので来られるわけです。そうすると、職員の移動と、それから市民の皆様の移動の両面で、今この需要が10年前よりもかなり増えていると思います。それに対して、運用の変更を十分にやっていないと思いますので、やはり変更が必要かなと思います。

これから、まずは待ち時間の実態を見て、どうするかということです。それについて、データを取って、どういう運用の仕方をすると、一番待ち時間が少なくなるかというのは、これは今、計算すれば出るわけですので、それをまずやりたいと思っています。

それからもう一つ、職員にはなるべくエレベーターを使わないようにということで、短い間、少なくとも3階分ぐらい、結構1階から2階に乗っている職員は見たことないですけど、1階から4階ぐらいまでは乗ってしまうということがあるので、その3階分ぐらいは歩いていこうよと。こういう取り組みをして、なるべく市民の皆様優先して使っていただけるように変えていきたいと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。結構、東京の満員電車並みに何回か見送ることとかもあるんで、ぜひちょっと分析はしていただきたいと思うんですけども、そのトロバターのシステムに、ちょっと問題があるかもということをおっしゃっていましたが、そういうのを抜本的に改修するには、費用ってどれぐらいかかるものなんでしょうか。

◆市長

改修はシステムの問題ですので、そんなに時間、お金はかからないと思います。むしろデータをとって解析をして、やるところにお金がかかるとしますので、システムにはそれほどかからないんじゃないかなと思いますけれども、ただ制御を、もうちょっと細かい制御を入れるというようなやり方をすると、それなりにお金がかかると思います。

ご指摘ありましたように、ご紹介いただきましたように国土交通省、昔ものすごく待ち時間多かったんですけど、システムを変えてずいぶん変わりましたので、我々としてもやはりちゃんとそこをやっていかないといけないと思いますので、

ご指摘いただき、からということで申し訳ないんですけど、さっそく取り組んでいきたいと思います。

◆中日新聞

すいません、ありがとうございます。

ちょっとまた話題を変わりまして、次はちょっとごみについてお伺いしたいと思います。最近、静岡市から横浜に引越した友人にちょっと近況を尋ねたら、横浜はごみが捨てやすく、とても楽で住みやすいということをおっしゃってました。特にビンとか缶を、なんか週 1 回持ってってくれるっていうふうで自慢されて、ちょっと私もイラッとしたんですけども。

私も昨年、静岡市に引越してきて、缶とかビンなんかのごみを出せる日にちがまず少ないなと感じました。さらに、捨てる場所も何か普通の可燃ごみと違う場所に持っていかなければいけなくて、なんでこんなことやってんだらうなっていう疑問があります。

缶とかペットボトルは、民間の回収場に持っていくことができるんですけども、ビン捨てる場所がなかなか見つからなくて、私は結局まだ一度もビン捨てることなく、家がどんどんゴミ屋敷みたいにビンが溜まって行ってます。ごみ捨てるの利便性っていうのは、住みやすさというところに直結して、人口減対策にもなると思います。ごみの回収について見直すか、気軽にビンを持って行ける場所を増やして、増やした方がいいと思うんですけども、市長もワインが大好きということで、市長のお考えはいかがでしょうか。

◆市長

はい。そういうご不便を感じているということで、大変申し訳ないんですけども、私、以前、横浜に住んでいましたので、横浜はそんなに利便がいいとは思わなくて、住んでいる場所が、特に横浜に住んでいるときは戸建てだったので、だから、週に 1 回でもなかなか面倒くさいなど。こちらに来たらマンション住まいになるので、マンションだと、大きなところだと、1 階に持って行くとみんな、いつでも回収できるということになるので、そういった面ではあまり不便は感じていないんですけども、ただ、やはり市民の皆様は、今、お話あったように、とりわけ戸建てに住んでおられる方々は、ご不便を感じておられるんじゃないかなと思います。

横浜がそういうふうになっていて、なんで静岡がそうなんだというところですけども、やはり回収にはコストかかるわけですね。とりわけ人口密度が全然違うので、横浜と、例えば、可住地面積、人が住める面積でいうと、横浜は静岡市よりも 2 割ほど面積は広いんですが、可住地面積はですね。人口は 5、6 倍いま

すので。ですから可住地面積当たりの人口が全然、集中して住んでいるわけですね。そういうところであると回収効率も非常に高いわけですね。ですから、そういったところで横浜では、そういうことができるんじゃないかなと思います。その一方で、静岡市が一方的に利便性が悪いかというと、静岡市の場合は、ごみの回収もいろいろなごみを持っていくと、ほとんど受け入れできますので、処理施設へのごみの持ち込みですね。静岡市は無料で受け付けています。例えば、家具があれば、家具をそのまま、ちょっと大きい家具、運びにくいですけど、それにしても処理施設のところへ持ち込めば、無料で受け付けてくれます。横浜にいたときに、私も横浜で同じように持ち込みましたが、あちらは有料だったと思いますので、そういう面では大きなごみについては、静岡市は非常に、無料で受けれるので、利便性は高いんじゃないかなと思います。

先ほどご指摘いただきましたけども、それとお答えしましたけど、なかなかビンの回収頻度を上げるということは、行政コストがかかるということで、これは課題がありますので、むしろご指摘いただきましたように、もうちょっと捨てやすいような方法、これについて考えていく余地はあるんじゃないかなと思います。ビンなんかは資源ごみにあたりますので、資源ごみについては、今、自治会の集積所で、そういうところで分別でやっていただいていますけども、そういったことの案内であるとか、何かもっと数を増やすとか、そういったことがあり得るんじゃないかなと思いますので、ちょっと考えてみたいと思いますが、ただ、自治会も負担が増えますので、なかなか回収頻度を上げてくれとか、回収場所を増やしてくれと言っても、そう簡単にはいかないと思いますので、どういう方法があり得るのか、具体的にお困りだという声をいただきましたので、具体的に何ができるか、しっかりと考えていきたいと思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。確かに粗大ごみは、私も有料で前住んでたところで捨てたので、こちらで無料で捨てれて、とてもいいなと思っています。ちょっとビンについては、ちょっと、ぜひご検討お願いします。

◆市長

はい、わかりました。

◆司会

はい。それでは、幹事社質問に関連したご質問をお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他のご質問があればお受けをしたいと思います。先に、テレビ

静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしく申し上げます。県が東静岡駅の南口に予定しております県立中央図書館の移転なんですけども、これについて伺いますが、県があてにしていた国の交付金が、およそ 100 億円不足するということになりまして、計画の見直しの可能性も出てきました。東静岡駅周辺一帯のまちづくりを進める静岡市として、今回のこの事態を受け止めを、まずお聞かせください。

◆市長

はい、図書館については、ぜひ早めに整備していただければと思いますけども、いろいろな状況があって、昨日でしたか、一昨日でしたか、知事も発表されておりましたけれども、一度見直すということですので、しっかり見直しをしていただくんですけども、今ある図書館の老朽化に伴う改修ということですので、いつまでも今の図書館が使えるわけではないと思いますので、できるだけ早く新しい図書館をつくっていただければなと思います。

東静岡については、北側についてはアリーナで、そして南側については図書館ということで、文化的な施設が集積、グランシップもありますので、文化的な施設が集積して、まちづくりにとっても非常に大事な時期を迎えています。図書館というのは、本当に大事な文化施設ですので、ぜひとも早めに次の方法を考え、代替の方法を考えていただいて、早めに整備をしていただければなと思っております。

私自身、県の副知事をしていたときに、教育委員会は担当ではなかったんですけども、ああいう施設整備については担当していましたので、今の案の設計のコンペをやったんですけども、そのときの審査員もしていましたので、どういう施設でどのくらいの金額でということについても、いろいろ当時から関わっていましたので、いろいろな紆余曲折もあって、ずいぶん遅れて、整備が遅れてきたということもありますので、そういった過去の経緯も踏まえながら、できるだけ早くつくっていただけると大変ありがたいなと思っています。

◆テレビ静岡

静岡市も積極的に国の補助金とか交付金を取りに行っていると思うんですけども、静岡市も同様の事例というか、今後そうしたことってというのはありそうなんでしょうか。

◆市長

この手のものは、あまり付きませんでしたという、あれぐらい変化があるというのは、あまり私は経験をしたことがないですが、内示率と言われたりしますけど、例えば、他の施設整備でも、元々これぐらいの金額でとお願いをしても、国交省、国土交通省に限らず、国の制度については、やはり枠がありますので、その中の枠の配分になるので、よく内示率という言い方をしますけれども、例えば 10 億円で補助申請をしていたら、8 億円しか付かなかったという場合があります。だいたいその場合はどうするかというと、進捗が遅れるわけです。

だから、今回のはちょっと場合が違って、仮にですけど、100 億申請していましたが、トータルで 50 億しか付きませんでした、というようなことは、我々あまり経験がなくて、今年 100 億のうち 10 億申請したんだけど、その 10 億で今年は 8 億しかないということを言われるので、ちょっと進捗を遅らせて、来年再チャレンジして、またもらおうかというような、そういったことは非常に多いと思います。

今回のようなことにならないように、我々としてもしっかりと、もう早め早めに関係省庁と下打ち合わせみたいなのは頻繁にやっていますので、そういった取組が大事なんではないかなと思います。

◆テレビ静岡

ありがとうございました。

◆司会

その他、ご質問いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。しずトク商品券のことについて伺います。19 日に申し込みが始まって、計 60 万口というところでの発行になるというところになっていきますけども、一昨日の夜の時点で担当課にお話を伺うと、およそ 35 万口の申し込みが現時点であったというところまで伺っています。この申し込みのペースについては、想定の範囲内なのか、また想定以上であるのかということと、改めての期待を教えてくださいませんか。

◆市長

はい、私の感覚で言うと、今回はずいぶんペースが速いなと思っています。ただ、前回募集をしたときは、周知の仕方であるとか、第 1 回目ということで、こちら

の周知の仕方と、それからやはり皆さん少しやりづらかったという問題があるので、なかなか初めのうちペースが上がらなくて、2次募集みたいなことになりましたけども、今回は2回目ということで、このやり方というのは定着してきたかなと思っています。

ただ、この速度については、私の感覚ですけど、なんか結構早いなあと思っていますので、60万口にはもう早めに達するのではないかなと思います。私も申し込んでいないので、申し込まないといけないかなと、そろそろ思っていますけども、皆さんお急ぎ、できるだけご希望される方は早めに申し込まれた方がいいのではないかなと思います。これいっぱいになると、抽選になるんですね。ですから、遅れたからといってできないわけでは、申し込み多数の場合は抽選で当選口数が決まりますので、申し込み期間が6月15日までになっていますので、少なくとも申し込みだけは早めにしていただいた方がよい、6月15日までにしていただいた方がいいと思います。

◆静岡第一テレビ

はい、ありがとうございます。しずトク商品券に関してなんですが、去年の実施分に関しての経済効果、この点に関しては、検証されているのか、どのように見ていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい、ちょっと今データ持っていないので、また改めてお示ししたいと思えますけども、当初見込んだ効果を得られたかなと思います。それで、今まで違うやり方をしていたんですけども、ちょっとその前の前を言うと、問題ですので、ちょっと言いませんけども、なるべく市内の皆様、市内の事業者の方々に使っていただくような形に変えていきましたので、それは良かったのではないかなと思います。

ただ、前回は市外にお住まいの方も申し込めたわけですが。静岡市内で使えばいいというような形になっていましたので、これは市民に対する、市民の皆様がこれで使っていただけるということですので、今回は対象者を静岡市内にお住まいの方に限っていますので、そういった点で少しやり方は違いますが、経済効果は非常に高いと思っています。こうやって申し込みが多いということも、その証左、それを表しているんじゃないかなと思います。

◆静岡第一テレビ

最後になりますが、物価高対策、引き続き物価高と続いていますけども、しずトク商品券以外に現在実施していること、また今後考えているものが、現状あり

ましたら教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい。現時点では、市としては今考えていません。やはり物価高について、市の独自予算でやるというのはなかなか厳しいところがありますので、この物価高対策については、国がいろいろな制度を考えて支援をするということがありますので、そういった国の支援が得られるようなときに、うまくそれに乗って、より効果的な仕組みを作って、物価高対策として実行していきたいと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS テレビです。よろしくお願いいたします。県の方でも議論されている、富士山の閉山期の救助活動に関連する質問をさせていただきます。救助費用の自己負担の是非について、今、議論されていますけども、まず、それについて難波市長がどのように考えるのか伺いたいのが一つと、富士山だけの議論ではなくなったときに、南アルプスを持つ静岡市も関わってくる話だと思うんですけども、そうなったときにどのようにあるべきかというところの市長のお考えを伺いたいです。

◆市長

はい。例えば南アルプスで、昨年でしたかね、そうですね、南アルプスでがけ崩れがあって、それで樺島に、人が150人から200人ぐらい通行できなかったというのはありましたけども、ああやって自然現象によって、やむを得ず救助するというのはあると思います。あるいは、しっかりとした装備をして山に登ったんだけど、たまたま事故にあって、あるいは怪我をして動けなかったというのがありますので、そういうものについてまで有料にするというのは、これは、例えば消防車の救急と一緒にですけど、それを有料化するかということ、それはしませんので、これは消防車、ごめんなさい救急車ですね、救急車の利用について有料にする、あるいは不必要なではなくて、緊急性のないような利用に対しては乗せないみたいなことは、なかなかできないような仕組みになっていますので、そういった点で、やむを得ない場合については、やはりそれは無料でやるというのが基本だと思っています。

ただ、最近の事例を見ると、皆さんお感じになられると思うんですけど、あまり

にもひどいという状況ですね。装備が非常に悪かったとか、あるいは1週間前に遭難して、携帯を取りに行ってもまた遭難したのか、本当に遭難されたのかどうか、私はちょっとわからないというところがありますけども、だからそういう状態においても無料でやるのかということ、それはそうではないかなと思います。それは、1つは、よくモラルハザードと言いますけれども、何か起きたときにヘリで助けてくれるんだったら、これで気楽に行っても大丈夫だなということで、ますますそういう状態を助長してしまうということが1つあります。

もう1つは、これは当然ヘリは市民の税金で運用しているわけです。公費でやっているわけですので、そういった公費の適切な使い方、他にも困っていらっしゃる方はいっぱいおられるので、むしろそういうところに使うべきだという議論が必ずあるわけで、ですから、あまりにもこれはひどいんじゃないかという場合については、有料というのはあり得るんじゃないかな、あるべきではないかなと思いますが、ただ、やはり制度上の問題だとかいろいろありますので、これは県ともしっかり協議をしながら、足並みを揃えてやっていくのが大事じゃないかなと思います。

揃えてというのが大事というよりも、やるときは県は無料だけど市は有料みたいなことはできませんので、それは県のヘリ、それから市のヘリは両方とも同じ運用ということが当然だと思いますので、県ともしっかり協議をして決めていきたいと思います。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

朝日テレビです。先ほどのしずトクの件で、ちょっと改めてになるんですけども、市長として受付が始まったしずトクの商品券に関して、改めて期待することを教えてください。

◆市長

はい。期待するというよりは、やはり、これだけ皆さんの申し込みが早いということは、しずトクに対して、しずトク商品券に対する期待は非常に高いなと思っております。それからもう1つは、やはり期待感ともに物価高で苦しみ、あるいは厳しい状況もありますので、改めてやっぱり物価高というのは本当に

社会にとって非常に厳しい状況を与えているなということを実感しているところなんです。少しでもそこにお役に立てればということで始めておりますので、何か皆さんが喜んでいただければいいかなと思っております。

◆司会

はい。先に、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。日産自動車が工場削減を検討されているということについて伺います。静岡市の方ではティアワンなどはないと思うんですけども、ティアツー、ティアスリーだったり関連産業の影響は大きいと思います。こちらについて、影響についての考えと、市の想定されている構えだったり、今後の対応などについて教えてください。

◆市長

はい。まずは本当に厳しい状況だと思います。今日も報道でありましたけど、例えば、今は日本企業ですね、アメリカへの輸出については、一部価格を下げて、影響が、関税がかかりますので、その関税そのままの上乗せにならないように、価格を下げて提供するというのもされていますので、そうすると販売量そのものがありますけれども、利益率が減少していくということで、二重の意味で厳しい状況になると思っています。

ご指摘の通り、ここで製造されてる会社、車そのものを製造されている方はいないわけですが、小糸さんであるとか、こちらがランプで、村上開明堂さんでいうと、こちらはバックミラーであるとか、そういったことですので、かつ、今度は部品を提供されている方、そういった形で非常に重層的に影響が出ていると思います。

今、国で、まずは今、影響を回避すべく赤沢大臣をはじめ一生懸命やられていますので、それをまずは期待しているところであります。あとは、それに対しての影響への対策については、静岡市独自にやるといってもなかなか限界がありますので、国の動きであるとか、県の動きであるとか、あるいは県とも相談をしながら連携してやるということが大事じゃないかなと思っております。以上です。

◆司会

はい。その他はいかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

すいません、しずトク商品券についてちょっとまたお伺いします。市長も申し込む予定だということをおっしゃってましたけれども、ちょっと私も何に使おうかなって今ちょっと考えてるんですが、ご参考に市長は何を買おうかなと考えているのか教えてください。

◆市長

ありがとうございます。だいたいレストランが多いですかね。前も申し込みましたけど。だいたい、食事ですね、それが多かったと思いますね。昼、そこで定食なんかを食べたときも、2割ぐらい安いとすごくなんか得した感があるので、ぜひ、またそういうところに使いたいなと思っていますけど、ただし当たらない可能性もあります。

◆司会

はい。その他はいかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。私は東静岡駅において予定されて、計画されているアリーナの整備の関係で質問です。この間の、公表されましたアリーナ整備事業の実施方針案と要求水準書案の中で、アリーナの整備事業の対象区域として東静岡の16街区の、この市有地の一部についても含めるよという方針を公表されました。この16街区は10年以上にわたり更地というか、恒久的な利用がない状態が続いているかと思いますが、この土地利用に関する期待感ですね、教えてもらえればと思います。

◆市長

はい。静岡市の課題ですけれども、今日、午後にも議会説明をすることになっているんですけれども、静岡市がこれだけ人口減少が非常に厳しい状況というのは、私自身は土地生産性の問題だと思っています。つまり、静岡市は土地が非常に狭いと言われていて、その土地の総面積がかなりもう限界状態になっています。それをじゃあどうするかというと、とにかく空いている土地とか有効活用していない土地を徹底的に使っていくということ、これが非常に大事だと思っています。

したがって、ちょっと横に逸れますけれども、例えば廃校になった学校、これもそのままになっているという状況がありましたので、これもすぐに新しい利用にしていくということです。ですから、さっきの空き家も同じなんですけども、

社会の共有資産、これは私有財産、民有財産含めて社会の財産なので、それを徹底的に有効活用していくというのが、今、このまちにとって本当に大事なことだと思っています。

アリーナも、そこでやらないといけないのは、収益を上げるようなものをつくっていくということです。また、モノをつくって、それで指定管理費で費用支出をしていくということではなくて、投資になるようなモノ、何かそこに施設ができればそこで経済が回って全体として稼ぐ力が増える、あるいは新しい魅力ある雇用が増えるような状態を作るというのは、極めて大事だと思っています。

東静岡については、アリーナも同じで、あそこをずっと使わない状態で簡易的な利用をしていたわけですので、東静岡の今のアリーナの場所ですけども、そこもとにかく早くあれを有効活用する。それから、清水の東口の場所、あるいは清水港の中でも遊休地がいろいろありますので、そういうことを徹底的に利用するというのが大事だと思っています。

ご質問に戻りますと、16 街区というマークイズの隣のところですけども、道を挟んで角になりますが、あそこもずっと使っていない状況ですけども、言ってみるとあれは一等地なわけです。その一等地を使わない状態でずっと置いておくということは、非常に問題だと思っています。今回アリーナの整備がありますので、あれと合わせて、あそこを有効活用するというのは、非常に大事だと思っています。

大事なことは、なぜ今回アリーナの中に入れたかということ、アリーナ単体での経済効果ではなくて、アリーナは東静岡から、あるいはこの静岡の中心街まで含めて、まちづくりにとって非常に大事な施設だと思っています。したがって、アリーナ単体でものを考えるんじゃなくて、アリーナを整備する機会を利用して、まちをいかに活性化するかというのが大事で、そうすると空いている16 街区、あそこを使うというのはもう極めて大事だと思っています。

それだけではなくて、周辺も、あそこにアリーナができるのであれば、こういう開発をしたいということがありますので、例えば、都市計画上の用途区域の指定があります。それで、例えば準工業区域になっているところですね。これを、例えば近隣商業のような形に変えると、容積率という点、一定の面積の中にどのくらいの高さのものを建てていいですかというのを変えますけども、あるいはもっと自由にモノが建てられるようになると、その土地が高度利用されるわけです。

だから、そういう 16 街区もそうですけど、それ以外のことも含めて東静岡のまちづくり、あるいは静岡市全体のまちづくりのために、今ある土地の有効活用を徹底的に図っていきたいと思っていますので、その 16 街区もアリーナの候補地に入れたという、アリーナの整備の実施方針の中の区域にしたというのは、

その流れ、その考え方に基づいています。

ただし、16 街区については必ずあそこに整備しないといけないという、アリーナとは、ごめんなさい、アリーナを整備する人は、必ず 16 街区も何かしないといけないということではなくて、16 街区も使っていいですよという提案を求める形になっていますので、そこが良い使い方をするとということがあれば加点されるし、あるいはアリーナ事業をやる方についても、あそこが使えるというと、より魅力あるアリーナ整備運営事業に参画できるということがありますので、そういった観点で使う、あそこが使えることにしているということになります。

◆静岡新聞

関連でもう一点お願いします。その 16 街区って、だいた面積が 7,200 平方メートルぐらいあると思うんですけど、今回は北側の国一に面した一部が対象事業だということで、全体を対象事業とした方がより魅力的な提案が出るかなと思うんですけど、ちょっとその理由は実施の方針案にも触れていますけど、それを、全体を対象にしなかった理由ってのはどういったところでしょうか。

◆市長

はい。あそこは、いろんな有効活用をやっていかないといけないということで、このアリーナとは別に我々も検討してきました。それで、公的な利用はそこでやりたいという必要がありますので、公的な施設、何かということは具体的に申し上げられないですけども、あそこを公的な施設で使いたいという、公的機関が静岡市以外の機関がいますので、その希望に対して考慮しないといけないので、まずはだいたい半分になりますけど、半分はその公的機関の利用ということも想定しながら考えていかないといけないので、まず半分は外しているということになります。

ただ、まだこちらの公的機関が立地するということが決まったわけではありませぬので、アリーナの事業者の提案によって、あれを全部使いたいということがあれば、また違う動きもあるかもしれませんが、現時点ではまずは半分の利用は確実にできるので、その部分だけ提案を求めているということになります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他は、いかがでしょうか。はい、産経新聞さん、お願いいたします。

◆産経新聞

産経新聞でございます。お願いいたします。静岡市に限ったことではありませんけど、シラスが取れないという話があって、市内の用宗漁港の今週末にある用宗漁港祭って言うんでしょうか、もう中止すると。天気が悪いという説もありますけど、それ以上に最大のメインの食材であるシラスが採れないからだということだそうでした、いろいろ聞いてみますと、組合の皆さんも全く取れないので、このままでは厳しいと。そういう中で、そうも言ってもらえないので調査をすることにしたと。特に、用宗の場合ですと6隻ずつ組合員の皆さんに調査に、毎週のように、今度26日って言っていましたかね。来週また行くと。毎週調査しているわけですけど、当然、これ魚獲ってくるわけじゃないので、ただただ行動する燃料を使ってやっているだけで、これを何とかしてもらえないものだろうかという声が非常にありました。

シラスが取れないのは静岡市だけの問題ではないということでありまして、県や国はあれかもしれません。県の問題でもあるかもしれないということではありましたけども、市としては用宗漁港は市の所有だということもありますけども、何かこうお考えとかってというのは、あるものでしょうか。

◆市長

はい。まず、用宗のシラスですけども、私はシラスは用宗のシラスが日本一だと思っています。それは採り方ですね、海が豊かというのはありますけど、採り方と、それからそれを流通させる方法が、もう卓越しているので、非常に新鮮な状態で市場に持って帰って、それがすぐに市場に流通していくというシステムを作っていますので、これは私だけが言っているんじゃないで、職員、あるいはレストラン業界とかの皆さんからも、用宗のシラスは日本一だという評価をいただいていると思います。

そのシラスが採れないということは、静岡市にとっても非常に大きな問題ですし、そして何よりも漁業者の方々、この方々あるいはその業者だけではなくて関連する産業を営んでいる方、事業を営んでいる方についても大きな影響があると思いますので、なんとかしていかないといけないと思っています。

まず、原因の調査が必要ということですので、今、事業所の方が自主的にやられていますけども、市としても何かできることがあるのではないかとということで、それはしっかりとまずは検討していきたいと思っています。検討していくというと、先送りだけしているように見えますけども、具体的に何ができるかというのは考えてみたいと思います。

その一方で、サクラエビもそうですけども、やはり長期的に見て大きな影響が

漁場に、あるいは魚が育つ環境という面で影響が出てきている可能性があります。海洋に関するデジタルトランスフォーメーション、DX ですね、これについて今新しい研究組織を立ち上げて、これは静大・理工科大学・東海大学が一緒になって、新しい研究組織を立ち上げていますので、その中の一つの大きなテーマが駿河湾の、そういう生物の生息環境、あるいは漁獲環境ですね。それについて分析していくっていうものを行っていますので、その中で何をすれば対策が採れるのかということも出てくるんじゃないかなと思っています。

私自身、少し懸念しているのは、栄養分が川から出ていないんです。これは時々申し上げますけども、冬になると安倍川については、今、河口、川床が上がってきていますので、みんな土砂の下に通ってしまって伏流水になってしまうわけですね。伏流水になっていくと、なかなか栄養分が外に出ていかないということがありますので、やはりもう上流から来たものがドーンと海に出ていくってような状態が必要だと思っておりますので、まず安倍川の河床の問題をしっかりと考えて、栄養を、栄養分を、山だとかそういうところの栄養分を生み出していくということも考えていかないといけないと思っています。

そのためにも、もっと山を豊かに、森は海の恋人というのがありますけど、山をもっと豊かにするという活動も今やろうとしていますし、それから出てきた栄養分が海にしっかりと出るような仕組みを作るということも大事だと思います。それからもう 1 つ、ささやかですけども、下水処理場で栄養分を取りすぎていると、私は上下水道局にはもう 2 年前から言っていて、なかなか結論が出ないんですけども、それで栄養分を少々出しても影響はない、あまり漁業に対する影響はないんじゃないかという意見もありますけど、考えもありますけど、できることは何でもやるということが大事ですので、とりわけ中島の下水処理場のところはすぐ海に出ていきますので、あそこから、もっともって本来は栄養分を出していくべきだと思います。今、栄養分を取りすぎている状態だと思います。大腸菌の処理のために、どうしても処理をしっかりとやらないといけないんで、今の状態になってますけど、もう私自身はもっと栄養分を出していくようなシステムに変えていく必要があると思っておりますが、下水、上下水道局と話をすると、改修には相当お金かかるというので、ちょっと今できていませんが、検討はしているという状況です。

◆産経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。はい、第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。知事が来週就任してから 1 年を迎えるというタイミングになります。この 1 年の評価を教えてください。

◆市長

あまり私が知事の取り組みについて評価をするということは控えたいと思いますが、ただ一つ言えるのは、やはり県政と市政というのは非常に良い関係が大事だと思っています。私は共創、共に創っていく取り組み、社会全体の力でやっていくのが大事ということはずっと申し上げていますが、それは行政機関同士も同じですね、県行政と市の行政がしっかり組むということがありますし、あるいは、このあたりで言うと、中部の、例えば焼津であるとか、藤枝、島田、牧之原、吉田、川根本町、このところでしっかりとした 100 万人都市圏を作って、それで 100 万人都市圏で魅力を高めるということが大事だと思っていますので、行政機関同士と一緒にやっていくというのは、非常に大事だと思っています。

さいわい、鈴木知事とも意見交換がしっかりできて、特に鈴木知事はスタートアップについて力を入れられていますけども、私自身も静岡市の人口減少の問題というのは、やはり新しい若い人たちが魅力を感じる新しい仕事生まれてきていない、それから生産性が上がってきていないということだと思いますので、そういった点でもスタートアップが、どんどん、どんどんここで活動できるようなところを、そういった環境を作っていくというのが大事だと思っています。

日本としては、日本全体が経済成長遅れていますけど、日本全体の経済成長が遅れている理由というのも、これはスタートアップをはじめとした、そういう新しい企業が起きてきていない、開業率ですね、新しく業を起こす率、開業率が非常に低いというのが日本の特徴で、政令市の中でも静岡市は開業率が、確か 20 分の 18 位だったと思いますけど、低いという状況があるので、やはり静岡市の課題としては、スタートアップの方々を、ここでどんどんどんどん活動していく状況が必要だと思っています。

そういった点で、知事との間、非常に共鳴・共感していますので、知事のお考えとはですね。知事とも一緒にやろうよということをおっしゃっていますので、そういった点で、私と鈴木知事の関係もありますけども、今、職員同士の意見交換というのは非常に円滑に行われていますので、そういった点でそういう運営をしていただいている鈴木知事には感謝を申し上げたいと思います。以上です。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

すいません、市長これから、午後から 4 時間に及ぶ議員向けの説明会を予定されていますけれども、その狙いとしては、何て言うんですかね、議員さんの中で、一部ちょっと説明が足りないと不満を持ってる方たちもいらっしゃるということで、その、何て言うんですかね、市長としての回答が、今回の説明会ということなんでしょうか。

◆市長

はい、議員というのはやはり一緒に、これから議会とも、議会の大事な役割というのは政策を作るところだと思うんですね。もちろん市がやっていることに対してのチェック、監視をするということも大事ですけども、市自身は、市の市長部局というのは、政策形成と政策執行、2つの行政には役割があると言っていますけども、議会は政策執行はしないわけですね、我々執行部ですので、その政策があったらそれを実行に移すわけですね。だから、そこは市としてやっていかないといけないんですけども、政策作りのところは、これは議会と市の我々が一緒になって作っていかないといけないと思います。

そういった点で、今、静岡市の問題はこういうところにあるので、これからこういう政策作りを、やはり一緒にやっていかないといけないということですね。先ほど共鳴・共感と言いましたけど、やっぱりそうだよねと、今の静岡市でこういう問題があるので、こういう政策をやっていかないといけないよね、というところの共鳴・共感ですよ。一緒に政策作りをしていくというのが大事ですので、そういったことで今回はご説明させていただくということです。

内容については、個別のこと、今日は 4 時間いただいていますけども、個別にこんな政策をやっていくということではなくて、非常に言いにくいところはあるんですけど、今までの静岡市政に欠けていたものは何か、何でこれだけの人口減少を招いてしまっているのか、政令市の中で最も厳しい、一番最近のデータでは政令市の中で最も人口減少率が高いという状態になってしまったので、なんでそんな状態を迎えているんでしょうかという原因、原因の原因の原因まで今日ご説明するという予定にしていますけど、そういった、何でこんな状態になっているのかということをご共有させていただいて、そうするとその原因の根底のところの原因から解決していかないと、上手く回らないわけです。だから、個別の何か、個別の制度を何とかするというところよりも、まずは何で

こんな状態になっているのか、だから、その一番根底の原因を解決していかないと、結局うまくいかないですよ、というところをご説明させていただいて、それで共鳴・共感をして、もちろんご意見いただきますから、その中で変更もして、一緒に政策作りをしていくということが必要だと思imasるので、そういった観点から、今日のご説明の機会をいただいたということになります。もちろん、山根議長からしっかりと説明して欲しいと言われて、それがきっかけではあるわけですが、その中身については今のような思いです。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、6月5日木曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。